『第3次笠置町総合計画(平成23年4月~令和3年3月)』の基本計画に基づく取り組みの成果と課題

まちづくり構想の柱1:新たな定住をめざす環境共生のまちづくり

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
の基本的な形をつくる							
計画的な土地利用の推進							
		開発行為の指導	糸	₩ O	○指導要綱等により、指導を実施 ○大規模な開発工事は行われていない		
①町土の保全	11	公害の恐れなどの汚染防止指導	₹	Ř O	○公害の恐れが認められる場合については、事業者に対して指導を実施 ○野焼きに対して啓発を実施		〇指導の基準やマニュアル化ができ ない
		国土利用計画による土地利用規制	¥	総 ×	〇既に計画期間を終えている		〇国土利用計画による土地利用規制 必要か検証が必要
		農業振興地域整備計画による土地規制	建	設 O	〇計画に基づき管理を実施 〇計画を改定し、一部の地域を計画対象 外とした		〇現在の規制は、飛鳥路と飛び地、 地域のみであり、今後は、地元の要! に応じて見直しを実施
②適正な町土管理の推進	11	土地利用に係る各種条例・協力による利用管理	ŕ	②	○指導要綱等により、指導を実施 ○大規模な開発工事は行われていない		
		土地放棄などに係る住民の意識啓発	₹	ř O	○草や伐採が必要な土地について、所有 者に通知 ○相続が発生した際、登記当の手続きに 対する通知を実施		○相続放棄の土地について対応が』
		国土調査の推進と、その活用による計 画的な土地利用の推進	糸	绘 ×		〇財源に課題があるため、調査を実施で きていない	
) 笠置らしさが生きる環境の育成	•		•	•		.= -	•
①良好な景観の再発見	12	良好な景観形成を進めている取組み への顕彰(写真コンクールなど)	ξ,		〇写真コンクールの取組みを毎年継続して実施 〇「笠置の生かした生き方帳」の制作 〇学生による景観の再発見事業(地方創生含む) 〇行政の取り組み以外にも、観光客によるSNSを活用した情報発信		〇写真コンクールについて、高齢層となっていることから、若年層向けの組みが必要(SNSの活用を実施)〇出てきた作品をより対外的にPRL業誘致や映画ロケ等に活用していくがある
		水辺環境観察や下水処理推進等によ る環境の浄化、水辺環境についての住 民啓発	Ŧ.	Ä O	〇合併浄化処理について、補助制度による普及を実施また、更なる推進のため、 毎年、住民啓発に取り組む 〇水質検査を毎年実施		
②水辺環境の整備		多様な水辺での環境学習やレクリエー ション活動の推進	税	新	〇木津川を美しくする会による環境啓発 の実施	〇環境学習については、ノウハウ等の問 題から、活用できてない	〇当町の木津川については、他の地 比較して、環境的な特徴が異なって アプリなどのITを活用した環境学習の 能性の検討していく必要がある
		水辺の学校	ī,	新 O	○カヌーの発着場所の整備 ○ワンドを整備(増水に流され、今はない) ○遊歩道の整備 ○木津高校の部活の場として活用		〇一部施設が増水により流されてお 今後の検討が必要
		白砂川の整備	商建	設 △	〇町道平田線の新設	〇京都府の飛び石の整備が完了していないため、遊歩道を設置できていない	〇計画としては残っているが、予算: 問題がある

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
の基盤を整備する							
交通体系の整備	ı —	Т	Γ	ı	Г	〇府の都合により、整備には至っていな	T
①広域完成道路の整備	14	163号線の拡幅、歩道整備の要望	建設	0	〇毎年、府に対し要望を実施	○ 府の都台により、登禰には至りていな	
		府道笠置山山添線の路線整備要請	建設			○ の の 都合により、 整備には至っていな	
②地域幹線道路の整備	15	府道奈良笠置線の改良要請	建設		○毎年、府に対して要望を実施	しいのからにより、正備には上りている	
		府道笠置公園線の改良要請	建設	0			
		町道笠置有市線の全線にわたり待避 所の確保	建設	Δ	〇一部について、26年に設計着手		○全線の必要性について、検討が必要性について、検討が必要性について、検討が必要性について、検討が必要性について、検討が必要性について、検討が必要性について、
③生活道路の整備	16	府道と接続する笠置山線の改良	建設	0	〇2019年10月改良工事完了		
のエルロ町の歪 哺	'0	笠置広岡線の改良	建設	×	〇舗装の再整備は実施	"	
		有市柳生線の改良	建設	×		○予算、地形等により、実現できていない	〇財源等を踏まえ、冉検討が必要
		坂本線の改良 JR関西本線の運行本数増加及び電化	建設	×			
④利用しやすい鉄道の整備		促進の要望	商	0	〇毎年、JRに対し要望を実施	〇利用者減少等により、実現には至らず	〇イコカの導入(2021年度導入予定)
情報・通信ネットワークの整備			•				
①防災行政無線の拡充	17	防災行政無線のネットワークの拡充	総	0	〇デジタルについては、H25年度~順次 更新中		
1000000000000000000000000000000000000		 移動無線機の増設	総	0	<u>ス</u> 利士 〇H28年度整備済み		
②新しい情報通信ネットワークの整		公共施設等のネットワーク化	総	0	〇公共施設のネットワーク化を実施		○利用実績が乏しく、活用策も含め、 方を検討する必要がある
備	17	双方向で情報のやり取りができる環境			○ネットワークにより双方向でのやり取り		刀を検討する必要がある 〇情報共有の今後の在り方等につい
(テレビ やインターネット)		整備による住民等との情報の共有化	商		ができる環境を整備		検討・実施が必要
③J-ALERTの整備		同左	総	0	〇整備済み及び更新を実施		〇国の動向により、改修が必要となる
④情報通信ネットワークを活用した高齢者対策	18	ネットワークを活用した、独居老人等の	 保健	×		〇ネットワーク活用せず見守り等もできて	〇必要性について再検討が必要
水の供給処理システムの整備		高齢者対策の検討		1		いるため、未検討	
小の内間を在2八7五の正開							
			7±=n.			〇既存施設全体の更新は、財源不足の	
		既存施設の拡張・更新等の検討	建設		○必要最低限の機械更新は実施	ため、実施できていない(施設・管路の耐震化及び更新を含む)	 ○「グランドデザイン」により、京都府、
①水道施設の更新	19					展心及び史制を占む/	〇 ・クラントデッイン こより、京都府、 係市町村と協議し、広域化も含めて核
						〇既存施設全体の更新は、財源不足の	していく必要がある
		老朽化した施設の順次計画的更新	建設	Δ	〇必要最低限の機械更新は実施	ため、実施できていない(施設・管路の耐	〇料金の値上げが必要
						震化及び更新を含む)	〇ペットボトルによる販売等他の財源
						〇計画を策定し、検討を実施したが、国庫	保の検討
②簡易水道の統合	19	将来計画に基づいた統合の検討	建設	0		補助対象外となったことによる税源不足、 またマンパワー不足により実施できてい	
						ない	
		生 変単位での全体海ル博の並及し対			〇補助制度活用により普及を推進中		
③下水処理の推進	19	集落単位での合併浄化槽の普及と補助制度の拡充	税	0	〇補助金の要件緩和による補助制度の		
		אניוי נע <i>י</i> ן (עונ עע על ניווי נע <i>י</i> ן (עונ עע על ניווי נעי			拡充(R2.4)		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
ごみ・し尿処理体制の整備						-	
①ごみ分別収集体制の徹底	21	収集の合理化の推進	税	0	〇ごみカレンダーによる啓発の実施等により、分別は進んでいる 〇業者により、効率化の促進		
		家庭ごみ自家処理を、自家処理容器 設置助成などにより推奨	税	0	〇補助金を設け、推奨を実施	〇設置場所等の問題により、活用は進ん でいない	
②ごみの減量化・再利用の促進	21	ごみを減らす啓発活動	税		〇チラシや防災無線等により啓発を実施 〇ごみの量の減量に成功(広域連合調べによる)		
		家電製品等の円滑なリサイクル促進	税	0	〇町内2か所で、小型家電の回収を実施		
③最終処分地の整備	21	クリーンセンターによる安定的な処理 体制確立に努める	税	Δ	ひつかに加理		〇現施設の今後の利用も含めて検討! いく必要がある
④し尿処理体制の確立	21	体制の整備や定期収集の完全実施な どによる安定的な収集処理体制の確 立	 税		〇相楽郡広域事務組合が主体となり、収 集体制が確立されている		○大谷処理場の施設が老朽化しており 更新が必要であり、現在実施中
⑤クリーンセンターの新たな施設	21	相楽圏内で1施設の早期実現に向けた 協議の実施	税		○H30年度まではクリーンセンターにより 安定的に処理 ○関係機関へ働きかけを実施	〇H30年度をもって、クリーンセンターの 稼働が終了したが、新しい施設は実現で きていない	〇引き続き協議を実施
安全なまちづくりの推進	•		•				
①防災体制の充実	22	防災計画に基づいた総合的な防災体 制の充実	総	Δ	○防災計画を全面的に改定また、30年に 一部改定を実施 ○防災品・備蓄品の更新を実施 ○ホース等の更新を実施		〇浸水対策 〇土砂災害対策 〇防災訓練の実施 など
②防災施設の整備	23	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、切 山地滑り対策事業などの実現に向け て、関係機関への働きかけ	総建設	. 0	〇切山の地すべり対策事業は完了が見えてきている 〇京都府の担当者に対し、防災課題の現場を見てもらい、対応を依頼 〇避難路となる163号の改修については、 要望活動を実施	〇引き続き、要望活動の実施が必要	
		消防水利の未充足地域から、順次防	総		□ ○切山において新設を実施		
		火水槽等の水利の設置 消火栓の増設	総	x		○財源等の課題により、未実施	
③消防施設の充実	23	河川への進入路の整備	総	L	〇川辺の楽校により、進入路を新たに確 保		
		小型動力ポンプ並びに同積載車の整 備	総	0	〇東部の機器更新 〇飛鳥路へのポンプの配備		
④住民防災活動の育成	23	自治会組織を核とした自主防災組織等 の育成を検討	総	×		〇区等の判断により、防災訓練は実施し ているが、町として支援はできていない	
		「笠置町交通安全計画」に基づく、道路 交通環境の確立	総		〇関係機関への整備等の要請を実施 〇交通安全運動など、安全意識の啓発		
⑤交通安全対策の推進	23	広報活動による安全意識の高揚	松		○交通安全週間に、町内において啓発活 動を実施		
シヘビスエバボツIEE		通学路における安全確保	総		○関係機関が連携し、通学路の安全点検 を実施 ○新たに歩道等が整備されたわけではな いが、バス通学により安全を確保		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
良好な居住地の整備							
①若者定住に向けた住宅供給		公営住宅、分譲住宅の供給、空き家の活用の検討	商 建設	ξ Δ	〇空き家の活用のため、空き家の調査を 実施	○公営住宅、分譲住宅については、財源の問題から検討できていない ○現在の公営住宅について、奥田と後谷は、急傾斜地につき、建て替えることができない	〇空き家調査の更新ができていない 〇空き家活用については、所有者の などに課題があり、進んでいない 〇活用できない空き家への対応が必
②高齢者対応の住宅供給と公営住宅対策		福祉施設の動向を踏まえた、高齢者対 応の住宅づくりの検討	保健	×	〇介護保険制度の中で、高齢者対応の 住宅に対して補助を実施	〇再検討が必要 〇住宅づくりの定義の検討が必要 (インセンティブ施策を含め、高齢者にや さしいまちづくり条例の制定等など)	〇公共施設については、府のバリア: リー条例に基づき、今後、実施
		木造公営住宅の建て替えの促進	建設	ž –	〇H26年度の長寿命化計画において検討 した結果、木造については、土砂災害の 関係により、取り壊すことを決定	〇引き続き、高齢者にやさしい住宅づくり を検討する必要 〇木造以外の町営住宅の耐震化と浴室 のバリアフリー化に着手	〇有市の町営住宅については、長期 は建て替えが必要になる可能性があ
③新たな居住者の地域定着の促進		空き家情報の収集・提供、家屋改善などの相談など、田園居住ニーズへの対応	商	0	〇空き家バンクを作り、空き家情報の収集、提供を実施 〇空き家改修については、府補助金を活用した補助制度を創設	〇現状では、有効に活用されているとは 言えない制度の周知等を図る必要がある	
生きる地域のしくみをつくる							
健康づくりをみんなのものにする		T				<u></u>	
		特定健康検査の受診啓発	保優		〇健康増進を図り、医療費の増加を抑えるため、受診率向上を目的とした「健康キャラバン」をH28〜継続して実施OR元年度からは住民健診を兼ねた事業を実施	○保健師の体制整備○保健指導や各種事業の拡充	〇集落(南部、西部以外)で展開でき うな集落拠点整備の必要性(特に切 飛鳥路)について、検討が必要
		得られたデータを活用した保健師・栄養士による、効果的な保険事業の実施	保優	₾	〇府と連携し、KGBを活用した保健指導 を実施	〇保健師の体制不足により、保健指導がいきわたっていない	
①地域健康管理体制の確立	26	母子訪問指導、乳幼児健診、乳幼児相 談等の体制整備による母子健康増進 の充実	保優	0	〇母子保健の中で実施		OR2中に子育て包括支援センター機 設置を目指す(一括的な相談窓口の 置)
		啓発や、ニーズに応じた保健指導の実 施による生活習慣病の予防	保優	0	〇保健指導を実施	〇保健師の体制整備	
		ニーズに応じ、一貫した健康管理体制 の強化と在宅ケア支援体制の整備に よる生活機能低下予防を重視した健康 づくり	保優	O	〇包括に1名、保健福祉課に保健師を配置し、ニーズに合わせた保健指導を行い、予防を実施		〇保健指導の資質向上
		診療所整備、従事者確保、往診体制の 確立、訪問看護導入など、地域医療体 制の整備	I	O	〇公設民営で歯科診療所を継続実施		
②医療の確保	27	広域的な救急医療体制の整備(休日、 夜間等)	保優	O	○相楽広域事務組合において、休日診療所を設置○定住自立圏による伊賀市応急診療所の利用促進		〇連携強化を継続する必要がある
③動物の管理	27	犬の狂犬病予防及び登録等の啓発	税	0	〇毎年、啓発を実施 〇毎年、町内回りを実施		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
生き生きとした高齢社会を作る			1	•			
①高齢者の人権の尊重	28	「高齢者虐待防止法」による高齢者虐 待の防止	保健	0	○包括支援センターに担当職員を配置	○事例が少ないため、職員の研鑚が必要	
②総合的な介護予防の推進	28	ー人一人の状況に応じた介護サービ スの提供	保健	0	〇包括支援センターが窓口となり、個別 状況に応じたきめ細かなサービス提供体 制の確立	〇事業対象者への振り分けなど、より個別状況に応じたきめ細かやなサービス提供できる体制整備が必要	
⊘応ロ的な月度 7例の推進		地域健康管理体制の確立を通じた、要 介護状態に陥ることのないような予防	保健	0	〇おたっしゃくらぶ、ミニデイなど、創意工 夫された介護予防プログラムを実施	〇保健師活動と一体となった実施体制の 整備	
③介護サービスの質的向上		介護サービスの評価や利用者からの 苦情・相談等の対応の充実	保健	0	〇包括支援センターが窓口となり対応を 実施	〇周知が必要	
		介護サービスの提供体制づくり	保健	0	〇総合事業による緩和型サービスなど多様なサービスを提供できる体制を整備	〇さらに必要に応じた多様なサービスの 検討 〇人材の確保が必要	
④在宅における自立支援		介護保険対象外の高齢者に対する保 健福祉サービスの整備	保健	0	〇社会福祉協議会による「ほのぼのサー ビスおたがいさま」の実施		〇地域の実情に応じたサービス内容の! 直しが必要
		広域的な救急医療体制の整備	保健	0	〇山城南地域包括ケアネットワークの中で在宅医療・介護連携事業等で、診療所・病院・介護事業者の連携強化されている	○更なる強化が必要	
⑤認知症高齢者施策の推進	29	認知症に係る支援・啓発	保健	0	〇認知症初期集中支援事業(H30~)の 実施により、包括支援センターと一体となり、支援啓発活動を実施	○更なる強化が必要	
②認和延高即有 肥泉の推進		認知症高齢者グループホーム等の充 実	保健	×		〇広域的な視点から、現在、町単独で設置する必要はないと判断今後、状況に応じた判断が必要	
⑥健康づくりの推進	29	特定健診・特定保健指導の啓発	保健	0	〇健康増進を図り、医療費の増加を抑えるため、受診率向上を目的とした「健康キャラバン」をH28〜継続して実施〇R元年度からは住民健診を兼ねた事業を実施	○保健師の体制金襴	〇集落(南部、西部以外)で展開できる。 うな集落拠点整備の必要性(特に切山と 飛鳥路)について、検討が必要
⑦地域包括ケア体制の推進	30	高齢者を地域全体が支える体制の構 築	保健	0	○地域包括ケア会議の実施により地域全 体の支援体制が構築されている		
⑧高齢者の積極的な社会参加	30	就労やボランティア活動をはじめとする 高齢者の社会参加への支援が求めら れている	保健	0	〇元気アップ体操教室の実施により高齢 者の社会参加の場を創出	○講師と場所の拡大を進める必要	

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
3)生活の自立に向けた福祉の推	進						
		子育て家庭に対するきめ細かな相談 体制の推進	保健	0			
			保健	0	〇各所で連携しながら対応		
		同じ境遇の親が集い交流することによ る、子育て支援	保健	_	〇早朝保育、延長保育の実施による保育 サービスの充実	<u> </u>	 ○R2中に子育て包括支援センター機
①児童福祉の充実		仕事と家庭の両立を目的とした保育 サービスの充実	保健	0	やすい環境の整備		設置を目指す(一括的な相談窓口の置)
		学校・地域・家庭の連携による多様か つ柔軟な教育活動の展開	教育 保健	0	〇第2子の無償化や減免措置 〇地域学校共同本部等による、家庭と地 域等の連携による体制の整備		
		家庭・地域教育支援推進による、きめ 細やかな情報提供・相談体制の充実	教育 保健	0			
		町を愛し、大切にする心をはぐくむため 地域全体で支援	保健	0			
		関係機関との連携による就労支援	保健	0	〇山城南圏域自立支援協議会(山城南保 健所所管/就労支援部会)等で行政・事業 者の連携強化が図られている		
②障がい者福祉の充実	32	障害福祉サービスを実施する事業者 の確保	保健	0	○相楽圏共同で活動拠点支援、相談支援、発達障害児養育教室事業等取り組みを行っている○地域生活支援事業(一時・移動支援、日常生活用具助成等)を実施している	〇児童発達支援センターの設置(現在、 圏域で検討中)など都度検討が必要	
		危機管理に対して、行政と住民との連携を強める協力体制の強化	保健	Δ		〇避難訓練が未実施 〇個別避難計画の策定が未実施	
		相談支援事業委託事業者による相談 支援体制の充実	保健	0	○相楽圏域共同で活動拠点支援、相談 支援、発達障害児療育教室事業等取り組 みができている		

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
尊重のまちづくり							
) 同和問題をはじめとするあら	ゆる人権問題	解決への取り組み					
①同和問題	33	教育・啓発活動の積極的な推進	人権	0	○同和教育推進協議会を中心に、年4回 の研修会を実施 ○随時、相談員を置き、正しい普及啓発 に努める		
		笠置会館を活用した交流による、住民間の相互理解を深める取り組みの推進	人権	0	〇解放文化祭、文化講座の開催による相 互理解を進める		
②女性問題	34	女性に対するあらゆる暴力の根絶	人権	0	〇相談員により、相談に対して対応		
③こども	34	こどもの意思が尊重され、権利が保障された環境の中で、豊かな人権感覚を備えられる環境づくり 児童虐待の未然防止・適切な保護な			〇国や府と連携した情報発信による環境 整備 〇相談について、内容により関係機関と		
④高齢者	34	ど、子供が安心安全に暮らせる環境づ くり 認知症により判断能力の不十分な高 齢者の権利擁護	保健 人権	0	連携して対応 ○国や府と連携し、認知症に関する情報 の啓発		
⑤障害のある人	35	虐待防止のための相談体制の整備 障害に対する正しい知識の普及や啓 発	保健 人権	T	○相談員による相談体制の整備 ○国や府と連携した情報発信 ○相談員による相談体制の整備		
⑥外国人	35	啓発の取り組みを推進	人権	0	〇国や府と連携した啓発活動の実施		
⑦患者等	35	み	保健 人権		〇国や府と連携した啓発活動の実施 〇相談員による相談訂正の整備		
⑧様々な人権問題	36	「犯罪被害者等支援条例」の早期制定個人のプライバシーに係る正しい知識の啓発・普及個人情報管理の重要性の周知		0	○平成25年に策定 ○国や府と連携した啓発活動の実施		

_{政策} くり構想の柱2:活発な交流活動	ページ 動た。		担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
政策	ページ		担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
た活動とまちづくり							
) 笠置のよさ発掘		町尺の白土的 かつ 広域的な方法注	I	1		一つけ近に調覧がもてこと また 広に日新	T
①まちづくり事業の推進		町民の自主的、かつ、広域的な交流活 動を重視したまちづくり活動への助成 を検討	商総	×		○財源に課題があること、また、府に同類 の補助金があるため、まちづくり活動への 助成はできていない	
②まちづくりグループの形成	37	①による多様な地域再発見まちづくり グループの形成を進めながら、地域情 報発信・交流の場を作る(HPや交流会 議等)	商	0	○「笠置のイカした生き方帖」の作成において、地域再発見及び交流の場を開催		〇同冊子作成後については、会議: されておらず、継続的なまちづくり活 つながっていない 〇1つの民間団体が活動を実施
)交流の拡大と笠置ファンづくり							
①笠置ファンの拡大	38	笠置ファンの交流を拡大し、人的ネット ワークやまちづくり情報を蓄積し、活気 づくりにいかす 笠置町への定住促進	商商	_ ×	○笠置ファンは700人を突破	○人は集められているが、交流の仕組み 化ができておらず、ネットワーク化にはつ ながっていない ○定住促進にはつながっていない	〇関係人口の創出のため、交流の み化が必要 〇笠置ファンの位置づけの精査が
		地域での新たなコミュニティの活動を促進、それらを基礎とした町内交流の促進		0	○つむぎてらすを整備し、同施設を新たな コミュニティ活動の場所とすることにより促 進		
②地域交流の活性化	38	地域魅力について地域内外から多くの 人が参画できるよう、情報発信・交流 の場の形成	商	Δ	○笠置の自然や魅力を生かして、地域外 の講師によるイベントを開催し、交流活動 を実施中 ○京都市内に情報発信の拠点を整備		〇地域外の参画が多いため、地域 交流を検討する必要がある
姓性を活かした産業連携							
)農林業の新興		T				T	1
		各集落で今後の農地利用について話 し合い、集落の実態に合った農業振興 を進める	建設	Δ	〇農業委員の方と協議の場を年1回設けて実施 〇農家アンケートを実施		
①集落で考える地域農業の振興	39	集落組織を基盤として農地保全組織や 集落担い手等で組織する農作業受委 託グループの育成を図る	建設	ŧ ×		○個人の取り組みにとどまっており、グ ループ化はできていない ○グループ化の取り組みを進められる人 材の育成	
		地域を巻き込んだ有害鳥獣対策	建設	Δ	○東部区においては、地区の大部分を柵 で覆うことができている	〇切山、北部、飛鳥路については、補助 金の制度上、実施できていない	
		不作付農地を利用した、新たな農業経営と農業振興に活かすことを検討	商 建設	Δ	○ワイン開発を試みましたが、業者の撤退等により、実現せず ○切山において、梅の生産に取り組みましたが、地質の関係で、出荷に至らず		〇耕作放棄地にならないための対 要(担い手、被害など) 〇守るべき農地をどのように守って 法が必要
②農地の有効利用と特産品の開発	40	有害鳥獣に強い農作物の生産	建設	Δ	〇そば、梅は、切山で地域として栽培されています		
		特産品につながる作物の開発の推進	商	×	〇切山の不作付農地を利用したワイン開発を試みましたが、業者の撤退により、実現せず		
		森林整備計画に基づいた適正な森林 施業の推進	建設	0	○計画に基づいて、森林の更新や間伐な どの作業を実施 ○他市町村の方が林業を実施		〇引き続き実施
③継続的な森林管理の推進	40	林道・作業道の計画的整備	建設	t ×		〇財源不足により整備できていない	〇必要性の検討が必要
		森林組合とともに若手作業員の育成と 安定的な森林経営を目指した組織づく	建設	×		〇人的資源や経済状況により、育成、組 織づくりは進んでいない	〇森林環境税により、今後、活用第 討していく必要がある

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
)商工業の振興							
①商業地再生の促進	41	新しい「笠置の市」づくりを促進	商	0	〇町づくり会社のチャレンジショップ、民間の飲食店の進出 〇河川のオープン化の取り組みの着手	〇商店街の再生について、検討が必要	
②笠置ブランドが生きる地場産業の育成	41	笠置のよさを広く知ってもらう中で地域 ブランドの確立を進める 町内の産業連携を生かした商品開発	商	Δ	〇多様な商品開発の取り組みを実施	〇商業ベースまでは発展しておらず、地	
		を促進し、新しい地場産業おこしにつな げていく	商		(雇用創造協議会、はちみつ、鍋 など)	域ブランドの確立は進んでいない 	
③工業導入の検討	41	工業適地の可能性について検討	商	Δ	○工場誘致についてはできていない○サテライトオフィスを整備し、企業のサテライト事務所を誘致		
)観光・レクリエーション地の整備							
①笠置・里めぐりツーリズム	43	笠置の魅力を味わう里めぐりツ―リズ ムの推進を図る	商	Δ	〇地域内外の人により作成された「笠置 のイカした生き方帳」で魅力再発見を事業 化	○地域の人が自らかかわる形でのマップ 作成等はできていない○再発見にはつながっているが、ネット ワーク化や賑わいまでは結びついていない	
②木津川河川敷の環境整備	43	「水辺の楽校」等による河川整備による、カヌーや水遊びなど、安全に水辺に親しむことができる環境整備	商	Δ	○笠置大橋の上流については、河川整備 は完了	〇白砂川については、整備できていない	〇整備した環境の一部が増水等に 失 〇整備された環境の活用の促進(河 オープン化、ボルダリングのガイドな
③笠置の「道」づくりの促進	44	特産品や自然文化などの周辺資源の 活用を検討しつつ、人の往来が進むよ うにルートの整備を促進	商	Δ	〇府管理のルートについては、毎年、整 備を要望	〇財源問題から、町管理のルートについ て整備が進んでいない	
		周遊ルートなどの情報を盛り込んだ街 づくりマップの作成	商	0	〇パンフレットの作成 〇看板の再整備		〇整備された環境の活用促進が必
④花歴ネットワークの形成	44	周辺の花の名所と連携して年間を通じた花の名所づくりを促進し、情報発信	商	_		〇人員等の理由により未着手	
マコムルエイ・フロ・フ フロンガス	77	花いっぱい委員会などと連携した、桜 の苗木や紅葉の植栽、保全管理の実 施	商	Δ	〇桜については、毎年、桜保全会が植樹 を実施		〇現在、財源は基金で実施している 基金が尽きた場合の財源の確保が
⑤行事イベントの充実	44	観光資源の掘り起こしを実施し、新企 画の検討(ボルダリングなど)	商	0	〇ボルダリングについては、映画「笠置R OCK!」を製作 〇笠置の環境を活かし、都市部の小学生 向けの自然学習の取組みを実施		
		冬場の観光客入込増を図るため、「鍋祭り」や「温泉まつり」の企画検討	商	0	〇鍋1グランプリを開催し、令和元年度で 10回目を迎えた		
⑥観光レクリエーション推進体制の充実	45	山城地域や奈良・柳生などとの広域観光や、新たな交流活動の展開による ネットワークづくり	商	0	〇お茶の京都DMOや相楽東部未来づく りセンターによる広域連携観光事業を実 施		

_{政策} くり構想の柱3∶主体性あるまな	ページ ち づく !		担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題				
政策	ページ		担当課	取組状況	取組内容	残された課題	新たな課題				
)生涯学習のしくみづくり											
		生涯各期における学習ニーズに対応した体系的な学習機会の確保(指導者やボランティアの確保を含む)、また学習活動の奨励・援助	教育	0	〇地域学校協働本部活動等の実施		〇後継者確保について、検討が必要				
		社会教育施設の整備促進	教育	<u> </u>	〇産業振興会館に統合						
①生涯学習の体系的整備	46	学校等を社会教育活動の場として活用 し、社会教育と学校教育の連携の中で 学習機会の拡充に努める	教育	0	〇地域学校協働本部活動等の実施		〇情報共有と調整打ち合わせ				
		ITなど多様な学習ニーズに対応した事業の開催	教育	_	〇連合成人教育での各取り組み ・英会話教室・そば打ち体験・石のハンコ 作り・隣町ツアー等		〇不易と流行を精査した講座等の実				
②現代的課題への学習活動の推進	46	現在的課題に関する学習活動の一層 推進	教育	0	○不易と流行を精査した講座等の実施						
)次世代を担う子ども育成											
		地域の自然・文化などの素材を活かし た様々な体験学習の推進	教育	0	〇ふるさと学習の実施 ・カヌーやボルダリング体験、町内の自然 や文化財にふれあう体験等		〇探究的な学習の推進				
		国際化・情報化に対応する教育	教育	0	○外国語やプログラミング教育の実施 ・外国人等との交流や体験活動による異 文化理解		〇新学習指導要領の全面実施への対 〇タブレット端末等情報機器の充実				
①特色ある学校づくり	47	47		47		笠置地域学校協働本部実行委員会に よる地域ぐるみの子供たちの育成	教育	_	○地域学校協働本部活動等の実施 ○放課後子供教室(かさぎ・まなび塾)等 の取り組み		〇継続したスタッフの確保 〇内容の工夫・充実
							他地域との連携等による新たな世界を 知る体験交流の促進	教育	0	○奈良、京都、大阪方面等都市部への校 外学習の実施 ○外国人観光客との交流	
		施設開放や、社会人講師による学習活動	教育	0	○地域学校協働本部活動等の実施○学校支援活動への社会人講師の活用	○積極的・効果的な施設活用を推進する 必要がある	〇人材の発掘				
②個性を重視した学校教育の推進	48	基礎的、基本的な内容の確実な定着	教育		○個の学力実態に応じた教育活動 ○一人一人の課題に応じた学習内容や 学習形態、補充学習の充実		○主体的な学習への誘う仕掛けが必				
		プールの老朽化の整備検討	教育			○財源に課題があるため、検討できてい ない					
		学校内外のコンピューターネットワーク 構築整備	教育	0	○校内の無線LANの整備	○各教室(PC教室含む)と職員室のネット ワークが繋がっていない ○通信速度が遅い(特に動画) ○PCに無線LANが設定されていない	〇校外との通信システムの構築や機 充実(テレビ会議棟)				
3 教育環境の整備	10	通学路の整備点検や防犯ブザー配布 による通学の安全の確保	教育	0	OPTAによる通学路の安全点検の実施と 学校から防犯ブザー・安全防止等の配布						
少 が日本がい正開	48	中学校において、老朽化に伴う、改築 の検討	教育	δ		〇R2年度に学校施設長寿命化計画を策 定予定	〇計画実施に係る予算の確保				
		ľ	木津川や森林などの地域の自然環境 特性を活かした体験交流型施設の整 備検討	教育	×		○予算に課題があるため整備できていない				
		校内研修等を組織的に行うことによる 教職員の資質向上	教育		○連合指定校事業における校内重点研究及び研究発表会の実施 ○毎週水曜日を研修日と位置づけ、組織的・継続的に実施		○新学習指導要領の全面実施への対 ○主体的・対話的で深い学びの実現 ○教職員の働き方改革とのバランス				

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
地域課題に取組む社会教育の推進							-
①青少年教育の充実	49	青少年の地域活動への参加促進また、青少年の主体性を活かした取り組 みの検討	教育	0	〇相楽小学校ソフトボール大会への参加 〇野外活動体験		
②高齢者教育の充実	49	高齢者が活躍できる社会参加活動の 促進	教育	0	〇笠置さわやか会における学習機会の提供を実施		○参加者の固定化 ○地域住民への広報·啓発
		乳幼児から青年期までの各時期にお ける適切な学習の推進	教育	0	〇ほっとサロン及び笠置まなび塾による 学習機会の提供の実施		
③家庭教育の振興		父親の家庭教育への参加促進を図ら いながら、親子のふれあい活動の受け 皿づくり	教育	0	〇メンズキッチン(父親の料理教室)の実施		〇地域住民への広報啓発
小日和教育の 方字		学校や関係機関と連携した、学習機会 の拡充	教育	0	〇地域学校協働本部活動の実施		○継続したスタッフの確保 ○内容の工夫・充実
④同和教育の充実	49	同和教育の取組みを通じた人権意識 の高揚	教育	0	○同和教育推進協議会の活動 ○同和教育連絡会		
5.障がい者教育の推進		障がい者が積極的に社会参加できる 環境づくり ともに学ぶ学習活動の推進	教育 教育		○講座の実施		○社会福祉協議会とのさらなる連携
৶⊭∓И™™□ I A 同 VIIE	1	<u>COIC子の子自心期の推進</u> 関係機関との連携強化	教育	" † '''''	○笠置町社会福祉協議会と共催による事業を実施		
◎牡み数女体乳体の乾坤		中央公民館老朽化に伴い、広域的な ネットワークを背景とした総合的な生涯 学習施設の整備検討		<u> </u>	〇H31.8に中央公民館を閉鎖産業振興会 館等へ機能を移転		
⑥社会教育施設等の整備	50	社会教育に係る指導者の確保	教育	ĭ ×			
		社会教育計画の策定及び活動活性化	教育	0	〇連合において、社会教育事業実施計画 書を策定		
交流を進めるスポーツ・文化活動の	推進						
①町民皆スポーツの推進		町内施設を有効に活用し、スポーツクラブ等を中心に、様々な大会の開催・参画やスポーツ教室の開催	教育	···· O	○スポーツ団体の府民総体への参加等、スポーツ活動への支援の実施 ○スポーツ推進委員主催のニュースポー		○高齢化による活動縮小 ○成人の参加率
		取り組みやすい新しいスポーツの導入			ツ交流会の実施 〇子供のスポーツ交流会及びニュース		○地域住民への広報・啓発
		地域外の人と交流できるスポーツの集 いなどへの参加促進	教育	<u> </u>	ポーツ交流会による交流の実施		
②スポーツ活動推進体制の整備	וסן	指導者養成と資質向上 スポーツ関係団体の育成促進	商 教育		〇ボルダリングについては、クライミング クラブが創設され、指導者により、多くの 世代に対して指導が行われている		〇今後、指導を受けた人が、指導者 なって案内できるような取組みに発見 ていく必要がある
		大小 フタボコ体の 自成 佐進 貴重な文化財の保護・保存を図るため、文化財保護条例等に基づき、その 実態把握に努め、適切な保護・保存を 計画的に進める	教育		〇指定・登録文化財の保護及び未指定文 化財の把握のため、文化財保護委員会 にて、町内の文化財の把握を実施		○京都府暫定登録文化財への登録 ○後継者育成
③文化財等の保護・保存	51	文化財のデータベース化	教育	0	〇指定・登録文化財のデータベース化に ついては実施済み未指定文化財につい ても現状把握調査を実施		
		公開展示による住民等の関心を高め、 個性ある地域文化の伝承を図る	教育	0	〇山城郷土資料館への寄贈による公開		
		町史編纂への取組み		×		〇体制及び財源不足のため実施できず	
		サークル連絡協議会等の文化団体活 動が活発なものとなるよう、関係機関 や指導者の連携に努める	教育	<u> </u>	○いきいきふれあいフェスタの開催を通じ		○健体的が中枢体に にに まれてき
④文化活動の振興	52	優れた芸術文化に触れる機会を充実	教育	0	て、関係構築や芸術文化に触れる機会等を図っている		○継続的な実施等により、更なる連 図っていく必要がある
		文化祭等、町民の自主的創作活動の 発表できる場づくり	教育	 T			

政策	ページ		担当認	果	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
		運動公園における夜間照明などの整 備の充実や利便性の向上		総	_	〇夜間照明については検討したが、維持 コストが多額のため、実施を断念		
		スポーツ各種事業開催による活性化 の促進		教育	0	○スポーツ推進委員主催の子供スポーツ 交流会及びニュースポーツ交流会によ り、交流を実施		
⑤スポーツ・文化活動拠点の整備	52	文化活動拠点については、生涯学習 複合施設の整備と連携しながら、地域 の文化遺産に関わる拠点施設の整備 促進			×		○財源等の課題により整備できず	
		歴史資料の収集・保管にとどまらず、 広く地域の歴史について調査研究・学 習ができる体制づくり	į	教育	0	○文化財保護委員による各地域の文化 財等の歴史を学ぶ研修を実施(連合)		
		図書施設や体育・文化施設などの広域的なネットワークの中での利用促進		教育	0	○他市町村の図書館との図書貸借の実 施		〇定住自立圏とのかかわりにより、 広がる
づくりのしくみづくり								
)ネットワーク型まちづくり推進体制								
①住民参加によるまちづくり活動の活性化	52	町づくりにかかわるグループを支援し、 まちづくりグループと住民参加を背景と した新たなまちづくり推進組織の形成 促進		商	×	○まちづくりに関わるグループの支援はできておらず、まちづくり推進組織の形成促進はできていない ○「笠置のイカした生き方帖」において、住民参画によるまちづくりの取組みを実施		〇継続的な住民参画や組織形成の! みができていない
②地域内外のまちづくりグループとの交流	53	先進的なまちづくりを進めている他の 地域の人たちとの交流を企画し、住民 からの参画を促進		商	×	○個別の団体間での交流は実施されて いる	〇必要な環境整備ができておらず、町と して企画、また住民の参画は促進できて いない	
効率的な行財政運営								
		組織・機構が簡素で効率的に機能するよう見直し	税	総	0	〇企画観光室の見直しを実施 〇住民課の見直しを実施		○適正な事務配分ができているか検 必要
①組織・機構の見直し	53	各種審議会等の整理・統廃合の検討		総	Δ	○「公平委員会」を連合で統一	〇法定委員会の他の委員会について、整 理・統合できないか検討が必要	
		施策の効率的な推進を図るため、主要 な課題についてプロジェクト方式の採 用		総	0	〇各課横断的にプロジェクトを設け、取り 組みを実施している		
②東致佐業の日本!	E4	受益者を特定できるサービスについて 受益者負担の原則の推進	保健	総	0	○老人手当の見直し○障害者医療費の見直し○鉄道運賃助成の見直し		
②事務作業の見直し	54	事務の広域対応や民間委託などの経 費削減の取組み、事業評価を検討しな がら合理化を推進	保健	総	Δ	○公平委員会を連合へ移行○認知症初期集中の認定を連合へ移行	〇民間委託について、経費の問題を検討 できていない	
③職員の能力開発と定員管理	54	職員研修の積極的な展開による、職員 の意識改革	税	総		○「職員カ向上プロジェクト」を設置し、研 修等の積極的な推進による改革を実施中		
		適正な職員定数管理と人員の適正配 置の推進	税	総	0	Oヒアリング等に基づき、推進を図っている		
④行財政の情報化への対応	54	行政と住民、あるいは笠置ファンなど が語り合う「情報発信・交流の場」をつ なぎ、双方向の情報通信活動		商	Δ	〇町内関係者と町外関係者が語る場を、 試験的に2回実施	○試験的な実施のため、定期的な実施に 向けた取り組みが必要	

政策	ページ	計画内容	担当課	取組状況	取組内容	残された課題とその理由	新たな課題
⑤財政の効率的運営		税機構による税収等組織的な対応	税	0	〇税機構での徴収率が向上しており、不 能欠損が減少するなど成果を出している		〇引き続きの取り組みの実施
	54	各種補助金の活用や計画的な起債の 活用などによる財源確保	総	0	〇事業実施にあたっては、補助金や充当 できる起債を確認しながら実施している		○補助金等で一般財源も必要となること から、事業の必要性を確認していく必要 がある
		事業効果の乏しい経費の見直し	総	0	〇各課において、見直しを実施	〇効果を見極め、更なる削減の実施	
		中期的財政計画等の策定	総	0	〇起債に許可が必要となった際、計画を 作成し、それに基づいた財政運営を実施		〇現在、公債比率が下がり、許可から同 意となったため、作成はしていない
		民間等のエネルギーの適正な活用も 踏まえた財政運営	商総		○「笠置いこいの館」の運営について、指 定管理の導入や民間への長期的な貸与 など、民間資本の活用を検討		〇令和元年8月末で指定管理業者が撤退し、現在、後を引き継ぐ事業者を探しているところであり、その決定等を行う必要がある
(3)広域的なまちづくりの展開						•	
広域業務連携	55	生活圏の拡大に対応した行政サービスの効率化を図るため、積極的に広域 的なまちづくりの展開を進める	総	Δ	〇新たに伊賀・山城南・東大和定住自立 圏に加入し、広域的なまちづくりの展開を 進めている		〇当町にとって、より効果的な事業を展開 する必要がある